



道路 — 31

平成 19 年 4 月 25 日

国土交通省道路局長 殿

秩父市長 栗 原



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

貴職におかれましては、日頃より秩父市の道路事業に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 19 年 4 月 2 日国道企第 114 号で、今後の道路施策や道路整備・管理について、意見依頼のありました件につきまして、別紙によりご回答いたしますので、宜しくお願ひ致します。

担当：地域整備部 道路課 加藤
電話：0494-22-2211(内線 2423)

国土交通省道路局の中期計画に対する意見

●今後の道路政策や道路の整備・管理について

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・交通渋滞緩和、交通事故削減に向けた交差点整備の推進
- ・高速道路インターチェンジや高次救急医療施設へのアクセス強化
- ・地域間（狭隘区間が多い未整備地域）を結ぶ幹線道路の整備

○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・既存の道路空間を有効活用した歩道空間の確保や、観光拠点への誘客方法としてインターチェンジ等から観光拠点までのルートに、自然の道しるべとして同種の花木を植栽し花の街道として整備する。
- ・自治体が管理する高度経済成長期に建設された多くの橋梁は、老朽化が進み今後、多額の維持管理費が必要になる。老朽橋を合理的、効率的に管理し長期寿命化を図るため、維持管理に伴う事業の補助制度創設が必要である。

○その他、道路政策や道路の整備・管理に関する意見

- ・山間部の急峻な地域は、国道などの幹線道路でも狭隘区間が多く蛇行しているため、大型車両のすれ違いが困難な箇所が数多くあり歩道も未整備である。また、急峻であることから土砂崩れや岩石の崩落が頻繁に起こるため安全の確保ができない。このような箇所の道路改築は膨大な事業費になるため、自然環境保護の面からもバイパス的なトンネルによる整備が必要である。
- ・道路改築事業における共有地で地権者が多数の場合は、相続が難しく登記ができないため、事業の中止や中断により事業の進捗が図れない。公共事業においては国土交通省と法務省による協定等により事業が可能にならないか提案したい。
- ・中心市街地活性化を図るために重点整備エリア内への道路事業や街路事業への集中投資が必要である。